

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>周辺環境は海、山、田や畑にかこまれた自然豊かな環境の中にある。また近くに小中学校、商店や神社といったものもあり、入居者が外出への意欲がわくような場所でもあった。ホームのスタッフは、「忘己利他」の理念のもとで、入居者一人ひとりが、今までの趣味や生活歴をふまえ、その人らしく生活できるような介護サービスを提供されていた。また、資質を向上するために、勉強会の開催、研修会への参加を積極的に行われていた。</p> <p>地域住民だけでなく、地域の、他のグループホームとの交流があり、スタッフはもとより、入居者同士の関係作りにも積極的に取り組まれていた。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実が期待される)。
運営理念	
II	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実が期待される)。
生活空間づくり	
III	家族の訪問時に家族に対し介護計画を説明され、家族の意向を十分に取り入れた介護計画となっていたが、可能な限り本人の希望も反映できるような取り組みが望まれる。
ケアサービス	
IV	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実が期待される)。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	6
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			運営上の方針、目標は「忘己利他」。職員も利用者と共に生活を共にするなかで、己を忘れて利用者のことを考えることをモットーとして、職員に対しても日常的に話されていた。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			入居の際に利用者家族に対し、書面で通知しており、玄関前に掲示されていた。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用者の権利については、書面だけでなく掲示もされており入居者・家族にわかりやすく説明されていた。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			定期に行われる運営推進委員会にて地域の民生委員、区長、地域包括支援センター職員、介護相談員、家族などに参加してもらいグループホームの特色などを伝えられていた。また、近隣にある小学校の行事に参加したり、老人会などから訪問を受けたりして、地域において理解してもらえるように取り組まれていた。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			4	0	0		
		<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関には、施設を紹介するウエルカムボードを設置しており、気軽に立ち寄れるような雰囲気づくりをされていた。また、藤棚など今年から始めるように準備もされていた。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用の生活空間は、バリアフリー設計にて車椅子でも出入りができるトイレドアがあるなど工夫されていた。居室なども家庭的な雰囲気を有していた。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			利用者の共有スペースにソファや畳コーナーなどが設けられており、自由にくつろげる居場所が確保されていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には、日頃使い慣れた家具や生活用品など、又家族の写真や仏壇など持ち込まれている方もあり、安心して過ごせる場所となっていた。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			廊下やトイレ、浴槽などに手すりを設置しており、入居者の身体機能の低下に合わせた設備がされていた。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室に表札を掲げてあり、特に居室がわからなくなる方には、リボン等をつけて目印をする工夫がなされていた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			施設には、自然の光を取り込めるよう天窓を設置しており、落ちついて生活できる配慮がされていた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			時折、掃除の際など窓を開け空気の入替えなどがされていた。また、天気の良い日などは開閉式屋根を開け閉めし十分な換気をし、各居室に温度計設置で、温度調節には気をつけられていた。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計やカレンダーは、入居者の目の届く位置に配置されていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			ホウキやちりとりにいった掃除道具の準備や、タオルたたみなどの役割を提供されていた。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりの日常生活の中の動作状況や病状などを具体的に把握し、又アセスメントの結果に基づく介護計画を作成されていた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画にあげた内容については、各職員が把握しやすいように介護実施表を作成し、その度ごとにチェックして実施したことを確認されていた。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		月1回必ず支払いのために家族は訪問され、その際に家族に対し介護計画を説明され、家族の意向を十分に取り入れた介護計画となっていたが、入居者の方の意向については、具体的に取り上げるには至っていなかった。	計画を作成される際は、家族の意向も聞きながら、可能な限り本人の希望も反映できるような取り組みが望まれる。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			通常三ヶ月に一回は必ず介護計画の見直しを行っており、日頃の状況を評価し作成するようにされていた。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			各入居者ごとに個別にファイル作成されており、日々の生活状況などが日勤、夜勤帯にわけて記入してあり日常の様子が変わりやすく記入されていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			入居者の方についての情報の共有をはかるため、伝達事項などカンファレンスノートに記入されていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			スタッフ会議を月1回、入居者の方の情報共有や接遇などといった職員教育が行なわれていた。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員教育の中でも入居者に対する対応の仕方や、言葉かけに対しては特に注意し取り組みがなされていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			入居者の方に対し、言葉遣いや態度はゆったりしていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			家族の方々から入居時、面会時にこれまでの生活歴などを情報収集し、日常の行為である洗濯や掃除といったものに活かしてあった。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			朝、検温時などに入居者へ希望を聞き、買い物や入浴、散歩などの一日のスケジュールを決められていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日常生活における行為(入浴・買い物・散歩)などに対し、入居者が選べるような場面作りがされていた。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者が自分でできる能力をいかし、掃除や洗濯物たたみ、配膳の手伝いなどをすすんでできるように支援されていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			勉強会を開催し、身体拘束は決して行なわないことを職員間で確認されていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			入居者が日中自由に外出できるように玄関は開放されており、一人での外出が危険と思われる方については、声をかけ一緒に散歩するようにされていた。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯のみや箸といったものは、各自持参されたもので対応され、手の障害などがある方については、個々に応じて対応されていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりの摂食・嚥下状態に応じた食事形態を取っており、食べることを楽しむことができるように工夫されていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			毎食毎に食事摂取量、水分摂取量などをチェックされており、10時と15時のおやつ時には、入居者が好むものを用意し補給に努められていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員と入居者が一緒に食事をしており、色々な話をしながら楽しく食事できるようサポートされていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			できるだけオムツを使用しないように昼間は排泄介助をし、夜間は希望者のみオムツ使用するようにされていた。居室にも身体状況に応じてポータブルトイレが設置してあった。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			入居者から尿便意があった際は、さりげなく対応するようにされていた。失禁などみられた際は、人目につかないように居室等にて更衣の介助を行なわれていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			昼間は、本人の希望の時間に入浴を実施されていた。夏場など汗を多くかく時期には、毎日でも実施され、特に介助が必要な入居者については、2人体制にて対応されていた。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			毎月1回は近所の理美容院に来てもらい、本人の希望により利用されていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしには、おしぼりを使ったり、整容のみだれに対しては、プライドを傷つけないように声かけを行い対応されていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			入居者の睡眠パターンをチェック表にて把握し、眠れない方などにはソファと一緒に付き添うことで不安解消を図られていた。また、医師の指示にて睡眠剤を服用されている方については、主治医に対し適時連絡されていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			職員が管理し、月1回家族の訪問時に出納帳を見せて報告が行なわれており、その際に、現在の預かり明細書を家族に発行されていた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			日常生活において、カレンダーめくりや鶏のえさやり、花の水やりなど役割をもてるよう支援されていた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			協力病院には、週1回は必ず往診してもらい、日常の生活状況を報告されていた。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			設立後間もないことから、いまだ入院されたことはないが、協力医への連絡・報告体制の確立と、入居者の早期退院に向けた医療機関との連絡ができる体制が整えられていた。	
44	74	○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居時必ず協力病院にて検診を実施し病状把握が行なわれ、その検診で得られた情報に対し、主治医からの指導事項などケアプランに反映されていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			入居者の身体機能に応じて買い物や散歩、選択などの行為を一緒に行ない、日常生活において機能維持・向上できるように支援されていた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者の双方の意見を聞き、それぞれの意見を否定しないようにされていた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後の入れ歯洗浄や歯磨きなどの支援、必要がある場合は歯科往診なども行なわれていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬に関しては一括して職員が管理し、食事ごとに1包ずつ手渡すようにされていた。また、薬包を開くことができない方に対しては、職員が入居者の手のひらにのせるようにされていた。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時マニュアルを作成し、職員のほとんどが看護師であることから緊急時対応の研修も頻回に行われていた。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルが作成されており、それに対応した対処法が実行されていた。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			車でドライブ、近所の神社へのお参りなど、ホームに閉じこもらない生活を過ごすために、月1回は必ず外出する機会が設けられていた。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族だけでなく、近所の方々が気軽に立ち寄れるような雰囲気作りがされていた。また、近くの他のグループホーム入居者の方々が、トイレ休憩に利用したりされていた。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			ホーム長も日勤・夜勤問わずシフトに入り、入居者の方々のケアサービスの向上について他の職員と共に取り組まれていた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			定期的に職員会議を開催し、意見交換などされていた。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			緊急時の対応のことを考え、夜間は看護師のみで対応されており、安心して過ごせるような体制作りがされていた。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			介護支援専門員研修、看取りについての研修などの外部研修へは定期的に参加され、そこで学んだことについては報告書という形で、他職員に伝達されていた。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員間では定期的に話し合いをする機会を設けてあり、悩みなど話し合えるような雰囲気づくりがされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居前には本人、家族にホームへ来てもらい身体状況などを把握し、ホームに適した対象者であるか検討されていた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			いまだ退居事例はないが、退居後の支援についても体制は整えられていた。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			キッチン周りやまな板などは、熱湯消毒で除菌に努め、トイレの縁はペーパータオルにて拭きあげていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			洗剤などは特別に保管することなく対応されていた。注意が必要な薬品などについては、床下収納へ保管されていた。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書作成されており、事故内容など詳細にかかれていた。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			10	0	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			介護相談員も月1回は必ず来られており、積極的に情報提供されていた。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談・苦情受付については、入居者や家族の方が目にとまるよう、玄関先に掲示されていた。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			入居者に対して、必要に応じ面会の依頼をしたり、状態を報告されていた。また、家族の訪問時には、要望など聞きだせるように声かけが行なわれていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			入居者の日常生活状況については、家族の訪問時にその都度報告されていた。また、月1回発行するだんらん通信にて行事等のお知らせなどを伝えられていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			金銭管理できない入居者については、職員が金銭を預かり、その出納状況について家族の訪問時に説明され、領収書等を渡されていた。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			定期的に行われる運営推進会議に、地域包括支援センターの職員も参加され、市との連携はとられていた。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			日常的に、地域の方々がよくホームへ立ち寄られていた。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			ホーム周辺にある商店や派出所などへ理解と協力の働きかけが行なわれていた。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）	○			ホームの機能などを地域の方々に理解してもらうよう、小学校行事などへ積極的に参加したり、ボランティアなどの受け入れをされていた。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。